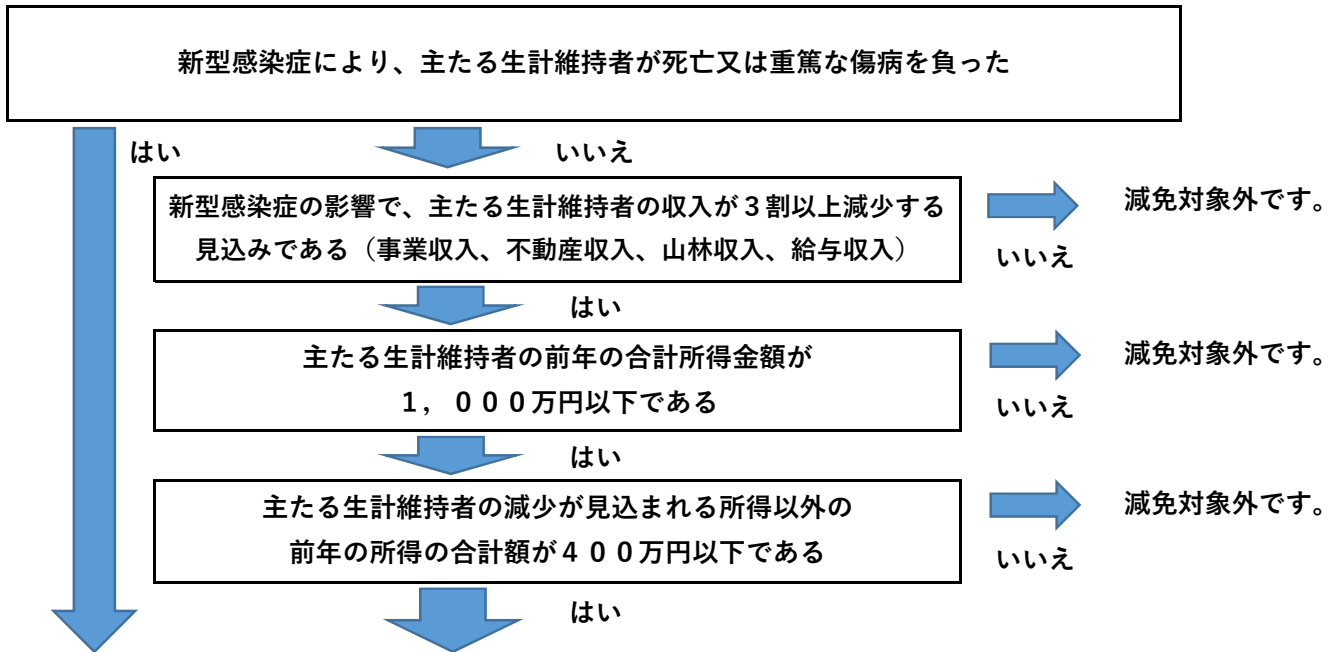


新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減免簡易フローチャート



減免対象となる場合があります。

1. 罹患世帯の場合

減免申請書に下記の書類を添付して提出してください。

- ・ 新型コロナウイルスによる死亡等を証明する書類（診断書など）

2. 減収世帯の場合

減免申請書と新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減免に係る事業収入等申告書に下記の書類を添付して提出してください。

- ・ 前年の確定申告書の控えや源泉徴収票など所得等の分かるもの（世帯全員分）
- ・ 今年度の事業収入等の減少見込みの根拠となる書類（帳簿や給与明細など）
- ・ 廃業又は休業等を証明する書類（廃業届など）